

新旧対照表

旧	新																																																				
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(目標)</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス困難箇所の解消</td> <td>市町村道</td> <td>13箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>林道</td> <td>4箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>林道未開設地域の解消</td> <td></td> <td>9箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>自動車アクセス不能集落の解消</td> <td></td> <td>3箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>入り込み客数の増加</td> <td>889千人/年</td> <td>950千人/年</td> <td></td> </tr> </table>	アクセス困難箇所の解消	市町村道	13箇所	0箇所		林道	4箇所	0箇所	林道未開設地域の解消		9箇所	0箇所	自動車アクセス不能集落の解消		3箇所	0箇所	入り込み客数の増加	889千人/年	950千人/年		<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(目標)</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス困難箇所の解消</td> <td>市町村道</td> <td>26箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>林道</td> <td>4箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>林道未開設地域の解消</td> <td></td> <td>10箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>自動車アクセス不能集落の解消</td> <td></td> <td>3箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>入り込み客数の増加</td> <td>889千人/年</td> <td>960千人/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>素材生産量</td> <td></td> <td>128千m³</td> <td>140千m³</td> </tr> <tr> <td>木材(素材)需給量</td> <td></td> <td>60千m³</td> <td>63千m³</td> </tr> <tr> <td>地域材利用住宅棟数</td> <td></td> <td>103棟</td> <td>400棟</td> </tr> </table>	アクセス困難箇所の解消	市町村道	26箇所	0箇所		林道	4箇所	0箇所	林道未開設地域の解消		10箇所	0箇所	自動車アクセス不能集落の解消		3箇所	0箇所	入り込み客数の増加	889千人/年	960千人/年		素材生産量		128千m ³	140千m ³	木材(素材)需給量		60千m ³	63千m ³	地域材利用住宅棟数		103棟	400棟
アクセス困難箇所の解消	市町村道	13箇所	0箇所																																																		
	林道	4箇所	0箇所																																																		
林道未開設地域の解消		9箇所	0箇所																																																		
自動車アクセス不能集落の解消		3箇所	0箇所																																																		
入り込み客数の増加	889千人/年	950千人/年																																																			
アクセス困難箇所の解消	市町村道	26箇所	0箇所																																																		
	林道	4箇所	0箇所																																																		
林道未開設地域の解消		10箇所	0箇所																																																		
自動車アクセス不能集落の解消		3箇所	0箇所																																																		
入り込み客数の増加	889千人/年	960千人/年																																																			
素材生産量		128千m ³	140千m ³																																																		
木材(素材)需給量		60千m ³	63千m ³																																																		
地域材利用住宅棟数		103棟	400棟																																																		
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>豊かな森林を活かした地域づくりを進めていくため「道整備交付金」を活用し、林道黒松線、林道吉野沢桂線、林道光明山佐久線、林道観音山1線<天竜>、林道大久保線、林道石坂線<春野>、林道蛇仏線、林道中日向夏秋線、林道下平山線<龍山>を開設し、森林施業の円滑化による林業の振興を図るほか、林道光南線<天竜>、林道春埜山線、林道大時峯線、林道越木平線<春野>を改良し、木材の搬出の円滑化を図る。</p> <p>また、市道天竜横川大平線(昭和61年12月23日認定)、市道天竜両島高金線(昭和61年12月23日認定)<天竜>、市道龍</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>豊かな森林を活かした地域づくりを進めていくため「道整備交付金」を活用し、林道黒松線、林道吉野沢桂線、林道光明山佐久線、林道観音山1線、<u>林道大沢光明線<天竜></u>、林道大久保線、林道石坂線<春野>、林道蛇仏線、林道中日向夏秋線、林道下平山線<龍山>を開設することにより、<u>森林施業の円滑化による林業の振興を図ると同時に、災害時における緊急迂回路の整備や集落間の短絡を図るほか</u>、林道光南線<天竜>、林道春埜山線、林道大時峯線、林道越木平線<春野>を改良し、木材搬出の円滑化を図る。</p>																																																				

旧	新
<p>山高誉線（昭和 57 年 12 月 15 日認定）<龍山>、市道沢上灰の木原線（平成元年 3 月 24 日認定）市道都田 217 号線（昭和 47 年 3 月 31 日認定）<浜松>、市道浜北根堅新海橋中瀬線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北灰木 11 号線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北灰木堀谷線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北本沢合三家渡船線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）<浜北>、市道細江 7 号線（昭和 54 年 3 月 12 日認定）<細江>、市道春野サルゴダ大時線（昭和 60 年 4 月 1 日認定）<春野>、市道佐久間相月線（昭和 62 年 3 月 20 日認定）<佐久間>を改良し、通行の安全の確保を図るとともに国県道と集落間のアクセス強化による都市住民との交流拡大を図る。</p> <p>さらに山間点在集落へのアクセス確保のため、市道龍山寺尾 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）市道龍山戸倉空 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）市道龍山日入沢 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）<龍山>を開設する。</p> <p>< >内は地域自治区名</p>	<p>また、市道天竜横川大平線（昭和 61 年 12 月 23 日認定）市道天竜両島高金線（昭和 61 年 12 月 23 日認定）<天竜>、市道龍山高誉線（昭和 57 年 12 月 15 日認定）<龍山>、市道沢上灰の木原線（平成元年 3 月 24 日認定）市道都田 217 号線（昭和 47 年 3 月 31 日認定）市道入野 41 号線（昭和 47 年 3 月 31 日認定）市道木戸中島 1 号線（昭和 47 年 3 月 31 日認定）市道米津 97 号線（昭和 52 年 3 月 30 日認定）市道新橋篠原 1 号線（昭和 47 年 3 月 31 日認定）市道飯田 77 号線（昭和 52 年 3 月 30 日認定）市道伊左地古人見線（平成元年 3 月 24 日認定）市道積志笠井線（平成元年 3 月 24 日認定）市道貴平常光線（平成元年 3 月 24 日認定）市道小池三島線（平成元年 3 月 24 日認定）市道西丘 43 号線（昭和 56 年 3 月 25 日認定）<浜松>、市道浜北根堅新海橋中瀬線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北灰木 11 号線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北灰木堀谷線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）市道浜北本沢合三家渡船線（昭和 56 年 12 月 25 日認定）<浜北>、市道引佐伊豆神社線（昭和 60 年 3 月 19 日認定）<引佐>、市道細江 7 号線（昭和 54 年 3 月 12 日認定）市道細江小野 4-1 号線（昭和 54 年 3 月 12 日認定）<細江>、市道春野サルゴダ大時線（昭和 60 年 4 月 1 日認定）<春野>、市道水窪白倉川線（昭和 57 年 3 月 30 日認定）<水窪>、市道佐久間相月線（昭和 62 年 3 月 20 日認定）市道佐久間浦川半場線（昭和 62 年 3 月 20 日認定）<佐久間>を改良し、通行の安全確保と国県道と集落間のアクセス強化による都市住民との交流拡大を図</p>

旧	新
<p>5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道；道路法に規定する市町村道に平成 17 年 3 月 22 日までに認定済み。 ・林 道；森林法による天竜地域森林計画（平成 15 年樹立） 	<p>る。</p> <p><u>また、地域の課題である「天竜木材に関する地産地消」を推進するため、新たに「天竜材の家 百年住居る事業（5-3 その他の事業）」を実施し、天竜木材の生産地（佐久間町、水窪町や春野町）から浜松市中心部の製材・加工工場までのアクセス困難箇所を解消し、木材を積載した大型車両の通行を容易にすることにより、天竜美林のさらなる活性化を図る（図 1 参照）。</u></p> <p>さらに山間点在集落へのアクセス確保のため、市道龍山寺尾 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）、市道龍山戸倉空 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）、市道龍山日入沢 1 号線（平成 17 年 3 月 22 日認定）<龍山>を開設する。</p> <p>< >内は地域自治区名</p> <p><u>図 1 を挿入</u></p> <p>5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道；道路法に規定する市町村道に平成 17 年 3 月 22 日までに認定済み。 ・林 道；森林法による天竜地域森林計画（平成 15 年樹立）

旧	新
<p>に路線を記載。</p> <p>[施設の種類（事業区域） 事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（浜松市） 静岡県・浜松市 ・林道（浜松市） 静岡県・浜松市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成 17 年～21 年度） 林道（平成 17 年～21 年度） <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 5.492km、林道 10.654km ・総事業費 3,209,180 千円（うち交付金 1,641,153 千円） （内訳）市道 1,854,600 千円（うち交付金 927,300 千円） 林道 1,354,580 千円（うち交付金 713,853 千円） <p>5 - 3 その他の事業 該当なし</p>	<p>に路線を記載。</p> <p>[施設の種類（事業区域） 事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（浜松市） 静岡県・浜松市 ・林道（浜松市） 静岡県・浜松市 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（平成 17 年～21 年度） 林道（平成 17 年～21 年度） <p>[整備量及び事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 <u>11.727</u>km、林道 <u>12.450</u>km ・総事業費 <u>4,323,040</u> 千円（うち交付金 <u>2,212,994</u> 千円） （内訳）市道 <u>2,868,000</u> 千円（うち交付金 <u>1,434,000</u> 千円） 林道 <u>1,455,040</u> 千円（うち交付金 <u>778,994</u> 千円） <p>5 - 3 その他の事業</p> <p>(1) <u>天竜材の家 <small>すまい</small> 百年住居る事業</u> <u>浜松市内で生産・加工された木材（地域材）を使用した木造住宅を建築する場合、その費用の一部を助成することにより、地域材が住宅用建材として高品質であることを周知するとともに、地元木材の利用促進を図る。</u></p> <p>(2) <u>浜松市森林木材交流事業</u> <u>浜松市の 7 割近くを占める森林環境の象徴的なゾーンであ</u></p>

旧	新
	<p><u>るスーパー林道天竜線内の「天竜の森」において、植林体験や森林インストラクターによるガイド型の自然観察等を実施し、「森林と森林が育むもの」の価値を再認識してもらうとともに、森林機能の情報を発信する。</u></p> <p><u>(3) 天竜川流域環境保全事業</u></p> <p><u>静岡県西部地域の4市2町（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、新居町）により構成される静岡県西部地方拠点都市地域整備推進協議会では、広く森林や環境保全意識の啓発を図るとともに、森林の様々な働きを知り、森林を守り育てることの大切さを学ぶ機会として、植栽、枝打ち等の林業体験講座を実施している。</u></p>